

第25回 議会改革推進特別委員会記録

令和5年9月7日(木)
14時10分～15時50分
第全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】 肥後議員
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長(書記)
-

議 題

- 1 議会改革に関する検討結果について(第4回報告)案について
 - ・【検討項目】議会におけるICTの活用と推進について
- 2 政務活動費について
- 3 島根県立大学との連携について
- 4 その他

○次回開催 10月 13日(金) 午前10時～ 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 10 分 開議]

○牛尾委員長

第25回議会改革推進特別委員会を開催する。本日は田畑委員から事前に、欠席届が出ていることを報告しておく。

1 議会改革に関する検討結果について（第4回報告）案について

- ・【検討項目】議会におけるICTの活用と推進について

○牛尾委員長

この案について、皆から意見をいただきたい。このまとめ方について皆の了解が得られれば、議長へ答申しようと思う。佐々木委員から順番に。

○佐々木委員

特段ない。良くまとまっていると思う。

○三浦委員

結構かと思う。

○村武委員

よろしいと思う。

○小川委員

これで結構である。

○牛尾委員長

では全会一致で、この内容で議長へ答申するというところでよろしく願います。

○下間局長

ではこのとおり本日付けで議長へ提出させてもらいたい。1点、最後の3番目、電子採決システムの導入の検討についてだが、先般令和6年度の当初予算要求にかかるサマーレビューに提出していた議場の音響装置について、査定では令和6年度の予算化はされなかった。そこでも財政課からの補足として、議場の音響システムを変更する際に電子採決システムについて、入れるのか入れないのか、また、入れない見積りも取りながら検討していくようにとの意見をもらっている。また引き続き、電子採決システムの導入も踏まえながら音響装置については予算要求していきたい。令和6年度については予算要求しないことになったので報告しておく。

○牛尾委員長

今の報告について何かあるか。

(「なし」という声あり)

続いての議題は入れ替えて、先に3番に入りたい。

3 島根県立大学との連携について

○牛尾委員長

先般、議長と正副委員長並びに局長と共に大学を訪問した。議長がおられるので先に報告してもらいたい。

○笹田議長

先般、新任のご挨拶も兼ねて私と正副委員長と局長とで県立大学を訪問した。そのときに、「大学に協力を求めたいこと、大学に協力できること」という資料も添えて説明に行った。この特別委員会で検討してもらったことを伝えたのだが、学長からはなかなか返事がなかったが、副理事長はいろいろ話があった。そのとき、やはり市と包括協定を結んでいるのでそちらでできないかと言われた。もう一つ言われたのは、全国的に議会単独で協定を結んでいるのは国立大学が多いと。県立大学で県の一市の議会と協定を結ぶのはどうなのだろうとも言われていた。

ただ、昨年、議会広報広聴委員会でいろいろな活動を、事務局が手を挙げてくれて行い、市との包括協定の中で共同研究してもらった。予算を伴うところはなかなか難しいのだが、予算を伴わないところはどうか工夫すればできるのではないかという手ごたえも感じている。県立大学側もそういった要望があればできる限りの協力はするとおっしゃっていただいたので、やり方についてはこの特別委員会で議論してもらえたらと考えている。

○牛尾委員長

議長が言われたように正副委員長も帯同したのだが。大学は事務の実質トップは副理事長、県からの派遣である。県の部長クラスで、いろいろな話をした。平成19年に市長と学長とが包括協定を結んでいるので、その中でいろいろなことができるのではないかと。大学と議会単体との協定は聞いたことがないといったことを言われた。しかし、例えば勉強会や詳細については、ぜひ良いことなのでというニュアンスで、学長は非常に前向きだった。学長以外の事務方は少し後ろ向きのように私には感じられた。

○西田副委員長

副理事長は平成27、28年頃の安来市の副市長をされていたので、執行部と議会との関係もいろいろご存じのようで、積極的な意見を言われていた。そういった面では、市と協定を結んでいるので、その中でほとんど対応できるのではと。それはそれで理解しているが、市議会議員は地域の代表であり、地域の思いや実情は市議会のほうがより詳しい面もあるということも訴えたかったのだが、それ以上あまり強く言ってもいけないと思った。学校側から浜田市を通じて、協定を結んでいなくても結んでいるのと同じように、こちらからもいろいろなことで、現状いくらかでも連携できると私は感じた。

○笹田議長

まず議会でやりたいことを執行部に相談してからされたらどうかと言われた。こちらが執行部に相談するのもありだと思うし、相談したところで直接県立大学とやってほしいという案も出てくると思うので、議会と県立大学の担当と、何かしら直接対応ができる仕組みができれば、執行部に相談せず議会単独でも相談体制ができるのでは

と、話を聞いていて感じた。

○牛尾委員長

今回、一応顔つなぎができたので、講師派遣などを事務局サイドから申入れしてもらって受けてもらう。そういうことをいくつも積み上げていきながら、あるときに、やはり協定を締結したほうが良いといった話まで持っていかないといけないのかと感じた。少し時間をかけながら、事務局と学長なり副理事長を懐柔しなければいけない感じがした。人間関係がまだできてないので、どちらかと言えば門前払いのような感じだったので、これから人間関係をつくっていかなければいけない。どうも副理事長と副委員長は多少縁がある感じだったので、人間関係を積み上げながら、議会と大学の関係を構築していく必要があるのだろう。呼んで勉強会したい教授など、研究しながらご案内の調整をしたほうが良いのだろうと思う。かつても議会に教授をお招きしたことがあるが、今後は積極的に我々の勉強会に教授をお招きするなど仕掛けていきたい。

この件でほかに何かあるか。

○佐々木委員

何となく雰囲気は分かった。受け入れる側もいろいろ事情があって、新しいことはなかなか大変なのだろう。しかし我々議員も今後は政務活動費を使って大学にも入れるようになっているので、大学の先生方に教えを請う機会ができれば良い。

○村武委員

市が協定を結んでいるのは浜田キャンパスだけでなく、出雲キャンパスや松江キャンパスも入っているのか。

○牛尾委員長

平成19年に、当時の宇津市長と宇野学長が協定を結ばれた。その頃は出雲キャンパスは入ってなかったのではないかなと思う。広域の議会も一緒に要望活動をしたのだが、出雲キャンパスのことが頭にあったので、勉強会等で講師派遣も含めて今後の話をさせてもらったところ承諾を得た。それは多分可能だという印象なのだが。

ほかには良いか。ではこの件は今言ったように今後、浜田市議会として要請しながら、知的クラスターを利用しながら勉強していくということで頑張っていきたい。

2 政務活動費について

○牛尾委員長

各会派から出してもらったものをここに書いている。1番については特別職等報酬審議会で議論されるべきなので、少ないから上げてくれと僕らが言ったところでなかなか難しい。ただ、恐らく少なすぎるので増額してくれと申入れはできるはずであるが。

○下間書記

そういうことを踏まえて決めていくのはあるが、現時点で申入れはどうだろう。

○牛尾委員長

条例にできないと書いてないから、申入れできるのかと思って。

○下間書記

申入れ云々というよりも、議会基本条例には、「議員定数及び議員報酬の改正に当たっては行財政改革の視点のほか、市政の現状及び課題、将来の予測及び展望などを考慮するものとする」とある。

○牛尾委員長

今、報酬審議会が開かれているが、「議会の声を十分聞くように」と前回から申入れしてあるので、それを前提に置いて今議論されているのだろう。

○下間書記

議員へのアンケートを実施したので、そこで議員の率直な意見は出ていると思っている。

○牛尾委員長

金額の妥当性というのは、少ないとは思いますがここでこれ以上議論を重ねても難しいというのが答えになると思う。

では2番について。これも創風会の会派から出たのだが。政務活動費について、従前は全額前払いでやっていたが、監査委員会から指摘を受けて今のような形になっている。全額を後払いは厳しいので、半期ごとに申請できるように現状はなっている。立替えが生じるとはいえ半期なので、そこまでどうかと思うが。この意見を出された会派の意見も含めて発言をお願いします。

○西田副委員長

政務活動費の前払いの検討は、現議員の現状の中で数名の議員から、後払いがしんどいという声があった。それもあって半期ごとに支払いできるようになっている。私の個人的な意見もあるが、後払いになった経緯は簡単なものではなく、監査の意見をしっかり踏まえ、それに基づいて何度も議論を重ねてこうなった。これが一番きれいではないかと。市民から見てもきれいで良いだろうと。ただし後払いとなると全部立替え払いになる。その立替え払いにも少し問題はあると思うが。このように何度も議論した上、最終的に後払いにして、半期ごとでも支払いできる場所に持っていった。結構時間を掛けてここまで来た経緯もあるので、その辺は重んじねばいけないのではと思っている。

○牛尾委員長

もともと全国で一番厳しいやり方をしていた。1円以上領収書添付など。その流れで、第三者機関のチェックは要るだろうと。外部監査だとお金が掛かるので、監査委員会でチェックしてもらったところ、代表監査委員からそのような指摘を受けて現状に至っている。報酬審議会の中で報酬がある程度アップされれば多少は解消されるのではないかと予測もするが、こういう意見があるのは間違いないので。子育て中の議員各位にとってはやはり潤沢な報酬ではないので大変だろうことは分かる。

○西田副委員長

もし今後いろいろ検討された中で政務活動費が増額された場合、それを全部立て替

えらとなると、このこともしっかり見直さなければいけなくなってくる。もう少しいろいろな議論が必要かという気もしないことはない。

○牛尾委員長

議員活動を本気でやるとどのくらいお金が掛かるか分からないので、収入に見合った活動をせざるを得ないという厳しい状況は、どの議員も一緒ではないかと思う。なるべく皆の要望に沿って、折り合いがつく形でやらないと、このことによって議員活動が停滞するようでは良くないので。報酬審議会が恐らく増額を表明されると思うので、多少は解消するのではないかと思っている。議長は報酬審議会に出ておられるか。

○笹田議長

1回目は傍聴に行った。ただ、1回目は議論する場ではなく、あくまでも執行部の現状説明で終わっていた。いろいろな資料を提供してほしいと委員が言われていたので、協議は今後になろうかと思っている。

○牛尾委員長

ぎかいポストか何かで市民の方から「議員の給料を上げてほしい」といった投書が来ていた。私も傍聴する機会があればぜひ挙手して、今までの流れを言いながら、アップしてほしいと直接皆に訴えようと思う。前回もそうしたから。ではこの件については現状のままということに置きたい。

3番目、「政務活動費を全額使用しない議員からの意見として、案分が手間である。例えば新聞購読料3分の1認められるのがわずらわしい。なぜ認められないのか」。これはどの会派からだったか。補足意見があれば。

○三浦委員

こういう意見もあったということだが、基本的にルール内で請求していくものなので、個人的な意見として、一つ一つ案分するのは大変。領収書1枚出すのとは違うという意味合いで言われたことなので。基本的にはルールがあればそれに従うという前提があつてのことなのでこれは意見ということによい。

○牛尾委員長

了解した。ではこの件は以上で。4番目「自家用車移動に係るガソリン代などを認めてほしい」ということだが。

○三浦委員

これは、執行部のほうでは自家用車を公務使用した場合に1キロ当たりいくらか支給されている。こういう形で、どこからどこまで何を目的に行ったか日報的なものを付けて、何キロという資料を添付すれば計算しやすい。常に満タンにするのは物理的に無理なので、このような計算方法を用いて、いろいろな話を聞きに行ったり、当然のように車を使うので、そうした意味では政務活動費として、目的としては妥当だと思うので、こういったものも精算できる対象とするならこういうルールはどうだろうかという提案である。

○牛尾委員長

現行の中で今の話だと、できないのだろうか。

○下間書記

調査研究費ということで旅費はあるのだが。調査研究費として使用する場合は最初に申請書を出す。そういうやり方ではなく日報等を付けてということで。あと、調査研究で市外に行くときは、という細則があったと思う。市内でもっと柔軟にというのであれば、文言等の付け加えが必要かと思う。

○牛尾委員長

付け加えれば可能とのことなので、必要であればそうすれば良い。

○下間書記

今は、「議員が調査研究費を使用して市外への調査研究を行うとき、研修会などに参加するときは、議長に調査研究活動申請書を提出し承認を得るものとする」となっており、それでそこに掛かったガソリン代やJR代などは認められているので、少し言葉を加えたり、日報の書式を作ったり、どこまでのことを日報に入れ込むのかということもある。また、何のためになど大まかなことは書いておかないといけないが、そういうやり方はできなくはないと思う。次の資料になるが、他市についても参考にして思い県内8市を調べてもらった。赤字がガソリン代などが認められている市である。ただ実際は、市内の移動については認めてない市もある。ただ、内容としては理屈には合っていると思う。浜田市は広いので実際にガソリン代が掛かっているからということで入れ込むのは可能ではあると思う。

○牛尾委員長

三浦委員、もし良ければどういう形の日報を作るか、サンプルを考えてみてもらえないか。

○三浦委員

執行部が使っておられる日報のあり方を参考にしても良いと思う。要は、目的などがきちんと分かれば。どこまで性善説でやるのかといったことはあると思うが、自己申告でやるなら目的地と目的を書くなどの簡単なものでも良いだろうが。それで認められるかどうか。市外に行く場合だと研修目的やその報告を添付することになっている。その際に自家用車を使うときには、ガソリン代の申請はどうなっているか。

○下間書記

行く前に満タンにして帰りに給油して領収書などの明細をもらうという方法である。

○三浦委員

多分それはたまのことなので、まだ分からないでもないが、しかし、その都度満タンにするのはどう考えても現実的ではない。地図でどこからどこまでと言え、民間事業者でもそのやり方で申請可能にしているケースはあると思う。どこまでにするかは協議が必要だと思うが、そのようにすれば少なくとも市内で議員活動するときにおいても、交通費がきちんと認められるのではないかと思うが。

○牛尾委員長

日報のようなものを上げるのにも、ただ上げれば良いだけでは困るだろうから、例えば局長の印をもらうとか、会派代表が認めたとか、そういうものがあつたほうが良

い気がするのだが。

○下間書記

今意見をいただいて、ほかの委員も市内のガソリン代を政務活動費で認める方向で、もう話を進めていかれるなら、様式なども考えたいと思う。毎回申請して誰かが許可するなどではなく、精算の際に一覧を出してもらおうというのがよいかもかもしれない。

○牛尾委員長

僕も最近邑南町へよく行くのだが、往復90分で結構距離がある。ガソリン代は最近高いので、これが経費で落ちたら助かると特に思う。

○下間書記

邑南町なら、それこそ調査研究費の申請を出して、ガソリン代満タンで入れてというのも可能である。

○牛尾委員長

ただ、邑南町の役場へ行くわけではなく民間の方のところへ行って調査研究するわけだから、それが調査研究の対象に認められるだろうか。

○下間書記

中身が分からないので何とも言えないが、調査研究に値する政務活動かどうかは、やはりしっかりしないといけない。

○牛尾委員長

申請書を先に出す人があるのか。

○下間書記

今のルールで行くと、市外に出て調査研究費として使うのであれば、そういう申請をしないといけない。

○西田副委員長

100キロメートルで、燃費20で5リットル掛かっても千円未満くらいの政務活動費。それで申請出して報告するかしないか、というところなので。細目に出せばそれで良いと思う。市内の移動ほどの議員も頻繁にされていると思うが、それが政務活動費の対象になるかならないかの線引きだけだと思う。

○佐々木委員

党の話になるが、うちはガソリン代が党から出る。往復60キロメートル以上の移動をした場合に、出発時のメーターと帰宅時のメーター、行き先、目的を月末集計して報告すると、距離で単価いくらの計算で出るようになっている。市内の場合どこまで申請が可能かというのもあるが、少し距離があって目的がはっきりしている分について、例えば往復10、20キロメートル以上など、定義を決めて簡単な行き先や目的が書けるようなものを出す。メートル当たりの金額は検討しなければいけないが。あまりやると申請もなかなか大変になるので。

○下間書記

職員の旅費規程を準用するなら、片道2キロメートル以上でないと支給できない。求めるならばこの職員の旅費規程を適用する必要はあるのかと思っている。

今ずっと調査研究費で話をしているが、旅費として認められるのは調査研究費と研修費と広聴費、要請・陳情の活動費がある。なので、調査研究費だけでなく、例えば広聴費。旭町に行って集落の方を対象にいろいろな意見を聞いたりするような、広聴会のようなことをされるときにも旅費は出せることになっている。意見交換などをしようと思えば、開催した後に「意見交換会等実施報告書」を出さないといけないことになっている。調査研究費だけでなく研修費や広聴費にも旅費の考えはある。仮に日報を作るなら、研究費か研修か、広聴費で使ったのかといった費目も入れるようにしなければいけないと思う。

○牛尾委員長

合併前に市内移動のガソリン代の話先輩議員にしたら「それも給料の内だ」と言われたことがある。今のようなことで日報を皆に付けてもらうようになり、これほど使っているのだという実態が分かると、それをベースに政務活動費アップの一端になるのでは。

○三浦委員

給料に含まれるという考え方はやはりおかしいと思う。政務活動費の妥当性とは何か、10万円の中で何ができるのかといったとき、交通費は給料から出すことを当たり前にして考えていくと、本当に議員のなり手は全然出てこないと思う。よって真つ当な議員活動を認められるところで、これだけの経費を使わせてもらうのは当たり前の考え方だと思う。市内でも各所への移動で車を使うのだから、1回ごとに満タンにするなどはあまりに手間が掛かって非現実的な申請方法だと思うので、そこを解消しながら現行規程内でも、いろいろな費目に該当はすると思うので、より申請がスムーズで、認められるようなやり方を検討することは必要だと思う。

○牛尾委員長

合併前は市域が狭かったから先輩はあのように行ったのだろうが。もともと政務活動費がなぜできたかと言えば、会派だったか何かの名目で視察旅費が7万円あったのを衣替えして政務活動費にした。当時は政務活動費にはアレルギーがあった。第2の報酬ではないかとか。今でもたまにわけの分からない使い方をしている人がいるから、そのように見られるので、だんだん厳格になっていった。三浦委員が言われるように、この際きちんとして、掛かったものをこのくらい掛かったと出す。そうすれば当然10万円を超える。年間10万円を超えて活動している議員がいるということがあれば、もしかしたら実績として政務活動費アップにつながるかもしれない。今のままだと、上げてくれといっても根拠が乏しい。事務局は、三浦委員の知恵も借りながら、たたき台のようなものを作ってほしい。

○小川委員

会派の中で話すのは、自分は目的を持って行ったものでも、政務活動費を充てるのが妥当かどうかを判断するのは難しいということだった。いろいろな案内に基づいて出向くときに、それが政務活動費として認められるか認められないかの線引きが難しいという意見が会派内でも出ていた。それと併せて日報的な形があれば利便性が高ま

る気がする。併せて検討してもらえたらと思った。

○牛尾委員長

全体の会派からそういう意見が出たので、今まで政務活動費は膠着していたが、新しいフェーズで今後の増額も含めてベースにするような形で、我々議員活動の実態を報告していく形でたたき台を作り、次回提示するのでよろしく願います。

ここで暫時休憩する。

[14時 53分 休憩]

[15時 07分 再開]

○牛尾委員長

それでは休憩前に引き続いて、議会改革推進特別委員会を再開する。

政務活動費については先ほどの皆の意見を入れながら試案を示したい。それで了解をお願いします。

続いて5番、携帯電話代についてはどちらの会派からだろうか。しかし皆の共通課題である。

○下間書記

これも県内8市の参考資料を用意した。議員が広聴活動として携帯電話を使われている実態はすごく多いと思うが、やはり私的利用とそうでない利用の区別が難しいので、正直認めてないところが多いのではと思う。

○牛尾委員長

雲南市の「毎月2千円を限度とする」というのも、2千円はどこに根拠があるかわからないが、ある程度決めてそれをするのも一つの考え方かと思ったりする。その金額をいくりに決めるかがまた難しい。

電話代については、どう考えても出すのが難しい。出すとすれば、やはりいくらかで打ち切る。するとその金額の根拠はどうなるのか。低い金額ならそれほど言われなにかしれないが。案分などできるわけないだろうし。私はキャリアWi-Fiの部分だけを抜き出して12か月分、6万円くらいになるだろうか。そこで1万円が落ちるようになっていく。それ以外の通話料がプライベートか公かと言われても分けられない。皆もこの議論が難しいというようなら、議論は置きたいと思うがよいか。

(「はい」という声あり)

では5番については難しいということで、置きたいと思う。

6番、政務活動をすればするほど自腹を切る状況は改善されるべき。全くおっしゃるとおりだと思う。これについて皆に意見があれば。これはこれとして事実が書いてあるので、私も改善されるべきと思う。皆もそのような意見を持っているということでよいか。

(「はい」という声あり)

7番、会派への支給の検討。これはどちらの会派からか。

○三浦委員

会派制度がある中で、会派での勉強会や視察なども行われるが、それは個々の政務活動費から充当している。会派活動として支給される事例が県内にもあるので、そういう出し方もあるのではないかと、一つの検討材料として書いた。

○牛尾委員長

これについてほかの会派から意見はないか。僕もどちらかと言えば書籍を買うほうだが、読み終わると自分だけ読むのはもったいない気持ちがあるので、一定のサイクルで例えば図書室などへ置いて共有する。僕はこの考え方は良いと思う。現行で増額は無理なら例えば10万円の支給を、会派へ2万円プラス個人8万円にして、会派共同の考え方のもとに政務活動費を使う。そのようなルール化をすれば、今の枠を増やさずにできるのでは。

○三浦委員

それはまた別で。今の額は妥当かというところで、それはそれで減らすと、政務活動をすればするほどという6番に該当する。妥当性は考えつつも、どこにどういう形で支給するかというときに、会派の活動も政務なので、それも活動の一つと認めるのであれば、それに対する活動費があっても良いのではないかということなので。金額の分母を決めての話になると、異なった方向にまた行きそうなので。考え方だけ捉えていただければ。

○牛尾委員長

今の個人への支給はそのままで、それ以外に上乘せをとということで。決して大きい金額の政務活動費ではないので、会派として活動する前提で言えばどうしても一定の会派に対する政務活動費は必要だというのは、ここで議論して一定の方向が出れば議長へ申入れして、予算要求をしてもらう。局長から何かあるか。

○下間書記

会派に支給するという項目を入れるのであれば、予算要求だけでなく、まず条例改正が必要になる。出雲市は会派にだけ支給である。松江市は議員及び会派。議員にも支給する、会派にも別に支給する形である。

○牛尾委員長

島根県が個人に30万円、会派に5万円となっている。この考え方も遠慮せず言うべきことはきちんと行っていくのであれば、皆で考え方をまとめながら要求していく。結論は別にしても要求していくものは要求して行って良いのではないか。税金で買った蔵書はどこかでもう一度生かせるようなことを考えても良いのではとっていて、OBに「不要な書籍を寄附してくれ」と要請したらどうかと思っている。ただ、議会改革などは鮮度があるので、あまり古いものは適さないところはあるが。これも政務活動費の課題として取り上げていかなければいけない問題だと思う。

次が8番目、政務活動申請や報告の簡素化。報告自体がプレッシャーだと。

○西田副委員長

それはまめでない議員の意見だと思う。現状の申請や報告が簡素でないのかどうか

は分からないが、過去に比べたら簡素になっている気はしている。したがってこれはあまり深く議論しないほうが良いと思う。ただ、申請や報告の手順については会派内でもしっかり話しておかなければいけない。後でこういう状況になったら後戻りできないこともあるので。

○牛尾委員長

いずれにせよ申請は紙1枚出す、報告書も紙1枚で、中身がどうかということくらいなので、それほど面倒ではないと思うが。これは、これ以上は扱わない。

9番目、政務活動費として申請できるものが多いが申請していない状況もある。

○西田副委員長

これも個人の意見だと思うし、申請できるものは全て細かく申請すればできると思う。あえて申請しない議員もおられると思う。それは個人の自由なので、これもあまり深く議論しなくて良いと思う。

○牛尾委員長

この件も議論しない。

皆から意見があった政務活動費の課題について、いくつか引き続き検討課題でやらなければいけないものを絞り込んで、増額できる形を作れるよう努力していかないといけないと思う。この件については、今日は終わりたい。

今日予定した議題は終わった。前回提案した西脇市を1泊2日程度で訪問しようということだが、下に書いてあるように西脇市へぜひ行ってみたいのだが、いっばいで令和6年1月以降の申込みを随時受付中とのことである。さかのぼってみると、昨年も1月16、17日に議長も一緒に美咲町へ行っている。特別委員会は常任委員会のように2年交代にはなっていない。目的達成のために議員任期中となっている。まだ先のことだが大まかな視察日程を、できれば皆に了承がもらえるなら決めておきたいのだが、どうだろうか。欠席している田畑委員からは了解をもらっている。兵庫県西脇市は大体いつもランキングベスト10に入っている。行ける範囲内と言えざりぎりかと思う。

もう1か所行きたいのが小野市議会。16人中7人が女性議員だという。女性議員の枠を特別に作って増やすのは難しいが、なぜそこまで女性議員が出やすくなっているのかは興味がある。一応その2か所を勝手に上げた。それはそれとして皆も行くなら候補地があれば出してもらいたい。西脇市は人気なので早目に申し込まないと難しい。

○西田副委員長

西脇市はZ o o mを使用したオンラインによる行政視察の受入れを行っているとなっているので、基本的にZ o o mでやろうとなる可能性もあるのか。

○下間書記

両方対応してくれている。

○牛尾委員長

西脇市議会は議選監査委員については結構進んだパターンを作っておられる。来月号の月刊財務で西脇市の議長が寄稿していると聞いている。サンプルとして西脇市と小野市を上げたが、西脇市はできれば皆に同意いただきたいが、もう片方の小野市に

については皆の意見も伺いながら、そこで良いのかも含めて。また候補があれば。移動範囲もあるので。小野は西脇と近い。

○下間書記

西脇市が340キロ。特別委員会は1泊2日の公用車使用の視察しか認められないので、乗務員にお願いしてということになる。

○牛尾委員長

かつて京丹後市へ、夜の座談会に合わせて6時間半くらいかけて行ったことがある。あれは少し疲れたが、4時間半くらいなら少しバス内で自由討議していれば、あっという間に着くだろう。西脇についてはぜひ同意いただきたい。小野市のほかに候補地があれば、次の機会までに局長まで言ってもらおうようお願いする。

4 その他

○牛尾委員長

検討項目の積み残しについて。

○下間書記

今日最初に、検討結果はこれで良いとしてもらったので、6番目、議会におけるICTの活用と推進についてが終わったということで。県立大学との連携も、一旦は大体の結論が見えたということであるなら、また検討結果を作って随時必要に応じて連携して事業をやっていくといった中身の検討結果かと思っている。

○牛尾委員長

県立大学については僕らが勝手に思うのだが、まだ手探りで、もっと中身に踏み込んで、例えば浜田キャンパスも出雲キャンパスも含めて、いろいろな専門分野を僕らがチェックしながら、議会へ来てもらえるような教授陣をある程度選び、年に2、3回のスケジュールを立てて、勉強会くらいはしたほうが良いのではないかと思ったりする。それが良いかどうかも含めて、道筋を付けておかないといけないのではと思うが、どう思われるか。

○佐々木委員

できることなら、ぜひお願いしたい。しかし先方の事情が分からないので上手にしていかなければいけない。

○小川委員

かつて条例を作る際においでもらったとか、街角キャンパスとか、いろいろな取組をされたというのは、最初に学長が来られたときの人間関係があったのだろうと思う。今から人間関係をどうつくるか、大変な作業が必要なのだろう。我々が視察した美咲町は福祉に特化していて、双方の思いが一致してあのようになった特異性があったのかもしれない。県立大学からは市との包括協定の中でできる部分がたくさんあるのではと提起されているとするなら、それを乗り越えるだけの材料が見当たらない。議会としても結ぶ必要性があると伝える中身が、まだ不足している。講師陣にお願いして勉強させてもらうことを通じながら、もう少し醸成を図ったほうが良い。

○村武委員

先ほど浜田キャンパス以外について意見を言わせてもらったが、出雲や松江は福祉や子育て系が多いので、そういうところで意見を聞いてみたいと思っても遠方なのでこちらも遠慮しがちなところがある。本当にそういうのができるのか、やりやすいように進めてほしい。

○牛尾委員長

新しい学長はドクターである。浜田市議会として新しい学長を迎え、学長の講話を聞くのも良いのではと思っている。学長は、勉強会は良いという言い方をされていた。初回はそういうことがやれたら良い。せっかく総合政策学部をつくって、全国から学生が結構入っている。地域振興に資する学部をつくったのだから、その関係の教授に来てもらって地域政策、地域振興、まちづくりなどの講演も良いと思う。そういう流れをこの中で議論しながら、例えば1年のスケジュールの中で計画を立てて、大学とも相談したらどうかと思う。1回目はぜひ敬意を表してまず学長に来ていただく。すると後の先生も出やすいだろうと思う。

○三浦委員

大学との連携は前の委員会するときにも自分の意見を申ししたが、議会活動・議員活動を充実するために、すごく必要なことだと思っているので、大学との関係性をきちんと構築するのは議会として重要だと思っている。その上で、勉強会を企画するのは、この特別委員会が役割を担うのか、それとも大学との連携の具体的な部分を特別委員会主導で考えていくのか。どのようにこの特別委員会が担えば良いのかと感じる。各委員会が所管事務調査の中で、それぞれの問題意識を持ちながら大学の先生やゼミ生たちに、調査の協力を求めていくなど。大学の知見を取り入れていこうという意識を強く持つのも、大学との関係を深めていく地道な活動になる。

○牛尾委員長

大きな意味では、議会改革に大学の知見を入れるのは非常に貴重だと僕は思っている。どこが主管するかということよりも、議長はこの件をどう思われるか。

○笹田議長

協議するのはここでも良いかもしれないが、大学と連携を取るのは議会運営に関わることだと思うので、議会運営委員会か議会広報広聴委員会か。全体で取り組むべきではないかと思っている。しかし今主導で動いているのはこの特別委員会なので、そういう形で大学と連携すべきだという提言も含めて、全体で動ける形が良いかと思う。

○西田副委員長

学校とこの特別委員会で、大学との連携のことで最初なので。最初はこの特別委員会で、大学と議会とのつながりという少し大きなテーマで学長の意見を議会全員で伺いながら。山下学長は学生も含めて積極的に議会に出掛けるという印象が強かった。先ほど三浦委員が言われたように、各委員会に所管テーマが出てくるので、そういったことになると、先々は分かれていっても、柔軟に対応できると思う。

○牛尾委員長

正直、学長はドクターなので広域議会で招いて話してもらおうかと思ったのだが、そうではなく浜田市議会の議長名でお願いしてやってもらうのが良いかと。それ以降は三浦委員の言うように、常任委員会単位でやっていく。そういう流れがあったほうが良いと思ったりする。とりあえず1回目をさせてもらい、せっかく我々が行ったのだから学長に来てもらい、話してもらい、その後は所管委員会に委ねる。初回は議長名で、学長に来ていただく段取りを特別委員会が決めたと認識してもらいたい。

○笹田議長

特別委員会から正式に依頼があれば、議長名で県立大学にお願いしたい。

○牛尾委員長

正式に特別委員会の合意を得て、最初の講演は学長にお願いしようということで決めたいと思うがどうか。

○三浦委員

テーマは学長に、議会改革について何かお願いするのか。

○牛尾委員長

テーマはお任せしないと失礼になると内々で聞いているのだが。

○西田副委員長

決めにくければ、学長が議会との関係でお話しされたいことを、学長の考えでテーマを決められてお話しされる。それと今後の県立大学と浜田市議会との関係性についての議論をやっていけば良い。

○牛尾委員長

いずれにせよ文書をもって、講演依頼を学長に会ってお願いしたほうが良いだろうか。そこで向こうが日程を組むだろうから、その日程に我々が合わせることになるだろう。

○下間書記

目的が分からない。県立大学との連携のために、まずは学長から、学長の好きなテーマで講演をお願いしたいという依頼をするということか。

○牛尾委員長

ではそのように議長に申入れをするが、よろしいか。

○下間書記

それは議員研修会ということか。

○牛尾委員長

全議員の議員研修会。全議員でないと失礼になる。議員研修会の日程としてまずいか。

○下間書記

通常、議員研修会は議会運営委員主催になるが、細かいことはまた詰めたい。

○佐々木委員

僕は正副委員長と議長が一緒になって、まず大学とのつながりをつくってもらったことは評価したい。今いろいろ聞いていて、学長には講演をしていただいただけそうな雰囲気

気があるので、お願いしてやっていただこうと。テーマや内容についてはなかなか難しい。三浦委員は、その辺をきちんと整理してお願いしたほうが、議会として関わるのだからやったほうが良い、といったような内容だったかと思う。まず、大学とつながりが持てたことが非常に大きなことだと思うので、議会側として何かテーマの依頼ができるならお願いすれば一番良いのだろうが、気持ちよくやっていただくには、その辺は難しい気もするので、まず第一歩としては学長と議会全員とのつながりを持って、今後、委員会の所管などで勉強になることがあれば、それを広げていく。

まず大学の学長と議会のつながりを持つための会ということなら、研修という位置付けでなくても良いかという気はしている。

○牛尾委員長

研修という位置付けではなく、全議員が学長の講話を伺うということでも良い。学長には浜田市議会においでいただき、ご自分の専門分野を話してもらい、浜田への思いをフリーで話してもらうのがとっつきやすいのではと思ったりする。これは検討させてもらう。

次回の開催を決めたい。

(以下、日程調整)

では一応10月13日の10時から特別委員会ということで、よろしく願います。皆からほかにはないか。

(「なし」という声あり)

では、以上で第25回議会改革推進特別委員会を終了する。

[15 時 50 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭